



令和元年11月22日

羽咋市長 山 辺 芳 宣 様

羽咋市特別職報酬等審議会  
会 長 三 宅 立 美

特別職の報酬等の額について（答申）

令和元年11月13日付けで諮問のあった市議会議長、副議長及び議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、審議会で協議した結果、次のとおり答申します。

1 議員報酬月額

	現 行 額	改 定 額
議 長	420,000円	445,000円
副議長	360,000円	385,000円
議 員	340,000円	365,000円

2 市長、副市長、教育長給料月額

	現 行 額	改 定 額
市 長	768,000円	792,000円
副市長	645,000円	665,000円
教育長	567,000円	585,000円

3 適用年月日 令和2年4月1日



## 1 審議の経過

本審議会では、市長より諮問された市議会議員の報酬および市長、副市長、教育長の給料について審議を行いました。

事務局より、市の財政状況、これまでの報酬等の推移、県内市町の特別職給料、議員報酬の状況などの説明を受け、慎重に審議を進めてた結果、総論として議員報酬、市長、副市長、教育長の給料について引き上げることが適当であるとの判断に至りました。

## 2 市議会議員の報酬について

市議会議員の報酬については、平成19年度に減額改定されてから改定を行っていない。その間議員定数を16人から14人に削減するなど、議会としての努力も見受けられます。議員一人ひとりの所管事項が増加している状況であり、議会全体としての総人件費を考慮するとともに、県内他市の報酬水準から見ても最下位に位置していることから、引き上げるとの結論に至りました。

## 3 市長、副市長、教育長の給料について

市長、副市長、教育長の給料については、平成18年度及び平成20年度において、市の財政状況の悪化から減額を行っている。近年は、市の財政状況が改善していることや県内他市の状況を踏まえ、平成20年度の水準に戻すべきとの結論に至りました。

## 4 附帯意見

- (1) 前回の特別職報酬等審議会が開催されたのは平成20年度であり、10年以上も開催されていない。今後は、社会情勢や財政状況の変化に適切に対応していくためにも、数年に1度は審議会を開催するのが望ましい。
- (2) 今回の増額答申を踏まえ、特別職及び議会議員においては、市民の負託に応えていただきよう、一層の努力を望みます。